

未来へつなごう！清らかな水と豊かな大地！

水土里ネット 高梁川用水だより

創刊号

2016. 08. 23 発行

高梁川用水土地改良区

〒719-1156

岡山県総社市門田 283 番地

TEL 0866-31-5200

FAX 0866-31-5201

URL <http://t-midori.net/>

E-mail takahashigawa@t-midori.net



小阪部川ダム（昭和 30 年竣工）新見市

目 次

創刊にあたって	P 1
平成 27 年度通常総代会	P 1
できごと	P 4
お知らせ	P 5
組合員の皆様へのお願い	P 9
役職員名簿及び組織図	P11

お 知 ら せ

受益面積 7167. 2ha
組合員数 20, 080 人
(平成 28 年 4 月 1 日現在)

■創刊にあたって

高梁川用水土地改良区は、国営事業の小阪部川ダム建設、国営附帯の県営かんがい排水事業実施に伴う、地元負担金の納付並びに施設の維持管理団体として、昭和18年2月に設立された高梁川用水普通水利組合を昭和27年7月に組織変更し、「高梁川用水土地改良区」と改称しました。

その後、昭和32年には、小阪部川ダムを農林省から管理委託を受け、高梁川下流に展開する3市1町に跨る約12,000ヘクタール（現在は約7,200ヘクタール）の農地への用水補給のため、適正な管理運営に努めて参り、お陰様で今年で六十余年を迎えることができました。これは組合員や地域の皆様、関係各位のご協力とご支援、ご指導によるものと深く感謝いたしております。

農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化や農地の荒廃など非常に厳しい状況が続いておりますが、高梁川用水土地改良区には、大切な国民の財産とも言える農地や農業用水を守り育て、豊かな地域資源を次世代に引き継ぐ責務があります。そのための取り組みとして新たにウェブ版広報誌を発刊し、当区に関する最新の情報を広く提供していく中で、組合員や地域の皆様との関わりをより深めていきたいと考えています。本誌を通じて当区の業務運営の一端がご紹介できれば幸いです。

■平成27年度 通常総代会開催について

◆概要

平成28年3月23日（水）9時30分から平成27年度通常総代会を、国民宿舎サンロード吉備路コンベンションホール雪舟で、総代79名の出席を頂き、中国四国農政局中国土地改良調査管理事務所新保所長と備中県民局農林水産事業部農地農村計画課榎谷総括副参事を来賓としてお迎えし、開催いたしました。

◆理事長挨拶（高杉副理事長代読）

本日、ここに、平成27年度通常総代会を開催いたしましたところ、中国四国農政局中国土地改良調査管理事務所長の新保様、並びに岡山県 備中県民局農林水産事業部農地農村計画課総括副参事の榎谷様には、年度末の公務極めてご多忙のところをご臨席賜り、厚く御礼申し上げます。また、総代の皆様方には公私とも大変ご多忙のなか、早朝より多数のご出席を賜り、心から感謝申し上げますとともに当土地改良区の運営につきましては、平素から、格段のご理解とご協力を頂いておりますことを、この場をお借りし厚く御礼申し上げます次第でございます。まずご報告でございますが、皆様のご理解とご支援により、昨年5月に着工した当



土地改良区事務所は無事落成し、2月8日より業務を開始いたしました。工事期間中は一時移転していたことからご不便をおかけしましたが、この新事務所により、安全性と快適な環境が確保され、役職員一同なお一層努力し、円滑な業務運営ができるものと確信いたしております。また、昨年12月、高梁川東西用水組合と当区で共同開催致しました、疏水フォーラム in 高梁川流域 2015 におきましては、全国各地より400名余りのご参加を頂き、盛大かつ成功裏に終了することが出来ました。これもひとえに国や県をはじめ、関係市町、水土里ネット及び関係団体等のご支援並びに、参加者皆様のご理解とご協力と改めて感謝申し上げます。さて農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化や農地の荒廃など非常に厳しい状況が続いております。さらに国際的には2月にTPPの署名が行われるなど貿易の自由化が進められており、国はこの対策のための必要な予算を計上したところがあります。農業農村を維持発展させていくためにはその基盤である農業水利施設等の更新整備や防災・減災対策などを実施する土地改良事業を、必要な予算を確保しながら着実に実施していかなければなりません。このような中で小阪部川ダムは、ダム本体の大規模な補修を行う国営施設機能保全事業により、ダムの雨量等の観測と警報を行うための施設の更新を終え、現在は来年からの本格的な工事実施に向けて、測量や設計業務などが実施されております。今後も引き続き、計画どおりに事業を実施するために必要な予算が確保されるよう、国や県への要望活動を受益地内の市町、用水組合など10団体で組織する推進協議会で実施して行くこととしております。また、昨年は稲刈り時期が約2週間も遅れるなど異常気象も度々発生している中で、私どもは地域の農業を守る要の組織として、大変重要な役割を担っていることを十分認識し、各関係機関との連携を一層緊密にして、地域農業経営の安定と生産力の確保が図られるよう、更なる努力を重ねて行くことが重要だと考えております。本日もご提案申し上げます議案は、来年度の事業計画をはじめ予算や国営事業関係などでございます。これら議案につきましては、既にご案内申し上げますので、十分お目通しのうえご検討頂いていることと存じます。何卒、慎重なるご審議を頂きまして、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。最後になりましたが、皆様

方の今後一層のご活躍と、益々のご健勝を祈念申し上げまして、開会のご挨拶といたします。

◆来賓祝辞

○中国四国農政局中国土地改良調査管理事務所 新保所長

ご紹介頂きました中国土地改良調査管理事務所所長の新保でございます。本日は、この事業を担当しております大熊支所長と一緒に参っております。さて、本日はここに参る途中、麦がすくすくと伸びているのを見ることができました。野山も春の装いをまとう時期となり、田畑のお仕事が本格化する日が、またやってくるのかと思うと、用水の仕事をしております私達も身が引き締まる思いであります。本日は通常総代会ということで、お忙しい中ご参集頂き、ありがとうございます。また、平素よりこの国営小阪部川地区をはじめ、各種事業・施策へのご理解とご支援を賜り、また各種の施設管理、用水配分や地域の取りまとめにご尽力を頂き厚く御礼申し上げます。

さて国・農林水産省ではTPPの大筋合意を踏まえ、農産物の生産コスト削減や高付加価値化等により農業の足腰を強くしていこうと、各種の施策に取り組んでおります。しかしなんと申しまして農家経営の安定、それを支える用水配給や農地の一層の活用こそが、その基礎であります。私どもといたしても、用水の安定供給や優良農地の確保にご尽力頂いております県・市町・各総代の皆様や土地改良区の担当者の皆様のご苦勞に心から敬意を表する次第です。国は厳しい財政事情にあっても、農業経営の大規模化・集約化を進めるには、農業生産に不可欠なダムや堰、用水路等の施設の長寿命化が重要な課題であると認識いたしております。そして修理の費用や操作のための人件費等の管理コストの抑制は、土地改良区の組合員の皆様や関係市町の負担軽減につながるものです。本地域でも、基幹的な施設であるダムとその管理施設の長寿命化を図りつつ、管理しやすく、求められる用水への適時・適切な対応が可能となるような施設へと保全整備すべく本事業を進めて参ります。今後ともご理解とご支援を賜りたく、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。本日はありがとうございます。



○備中県民局農林水産事業部農地農村計画課 植谷総括副参事



ただ今ご紹介を頂きました、備中県民局農地農村計画課の植谷でございます。本日は平成27年度高梁川用水土地改良区通常総代会が盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。矢野理事長をはじめ改良区の皆様方には、平素から県の農林水産行政、とりわけ農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご理解とご協力を戴いておりますことを、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。ところで2015年農林業センサスによりますと、本件の農業就業人口は、この5年間で約2割減少し、平均年齢が70歳に達するなど、農業者の減少・高齢化が進んでおります。さらにはTPPへの対応など多くの課題が山積みする中、国においても地方の創世が大きな柱とな

っており、県におきましても儲かる産業としての農林水産業の確立を目指して取り組んでいるところでございます。こうした中で、これまでに整備されてきたダムや井堰、農業用水路などの農業水利施設は、県南穀倉地帯の水田に安定的に農業用水を供給する欠くことのできない施設であります。その多くが耐用年数を超過し老朽化しております。県では、こうした耐用年数を迎えた施設が将来にわたり適切に機能を発揮していくことが、本県農業の持続的発展には欠くことのできないものと考えております。今ある施設を少しでも長く利用できるよう、施設の管理者である市町や土地改良区の皆様と連携を図りながら、適時・適切な補修や更新等の整備に重点を置いて取り組むことで、本県農業の発展につなげて参りたいと考えております。最後になりましたが、高梁川用水土地改良区の益々のご発展と本日ご出席の皆様方のご健康とご多幸を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

◆議事次第

○議案第1号 平成26年度事業報告及び財産目録の承認について

○議案第2号 平成26年度収支決算の承認について

当土地改良区の平成26年度一般会計収支決算は下記のとおりです。

収入総額 132,373,010円 支出総額 128,158,164円 差引残高 4,214,846円 (平成27年度へ繰越)

収 入

(単位：円)

項 目	決 算 額	備 考
1 賦 課 金	39,487,050	経常賦課金 10a:560 円
2 使 用 料	36,914,400	中国電力発電使用料
3 補 助 金	1,232,000	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金
4 繰 入 金	44,075,000	特別会計農地転用決済金ほかから繰入
5 受 託 費	3,484,080	高梁川合同堰樋門操作及び水位観測等業務ほか
6 諸 収 入	2,210,548	分収造林収補助金、督促手数料ほか
7 繰 越 金	4,969,932	前年度からの繰越
合 計	132,373,010	

支 出

項 目	決 算 額	備 考
1 事 務 費	87,552,078	人件・備品・消耗品・総代会経費ほか
2 選 挙 費	35,406	総代補欠選挙費用
3 維 持 管 理 費	5,347,508	施設整備など小阪部川ダム維持管理費
4 事 業 費	3,852,383	分収造林分収金支払、受託事業実施ほか
5 繰 出 金	27,808,000	備荒基金、職員退職基金など積立金
6 諸 費	3,562,789	消費税ほか
7 予 備 費	0	
合 計	128,158,164	

○議案第3号 平成27年度収支補正予算の承認について

○議案第4号 賦課金の不納欠損処分の承認について

○議案第5号 平成28年度事業計画の議決について

○議案第6号 平成28年度収支予算の議決について

当土地改良区の平成28年度一般会計収支予算は下記のとおりです。

収入総額 126,075,000 円 支出総額 126,075,000 円

収 入

(単位：円)

項 目	予 算 額	備 考
1 賦 課 金	39,000,000	経常賦課金 10a:560 円
2 使 用 料	36,914,000	中国電力発電使用料
3 補 助 金	1,232,000	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金
4 繰 入 金	36,209,000	特別会計農地転用決済金ほかから繰入
5 受 託 費	9,100,000	高梁川合同堰樋門操作及び水位観測等業務ほか
6 諸 収 入	620,000	督促手数料ほか
7 繰 越 金	3,000,000	前年度からの繰越
合 計	126,075,000	

支 出

項 目	予 算 額	備 考
1 事 務 費	78,322,000	人件・備品・消耗品・総代会経費ほか
2 選 挙 費	1,540,000	総代選挙費用
3 維 持 管 理 費	7,305,000	施設整備など小阪部川ダム維持管理費
4 事 業 費	9,228,000	受託事業実施ほか
5 繰 出 金	25,600,000	備荒基金、職員退職基金など積立金
6 諸 費	3,980,000	消費税ほか
7 予 備 費	100,000	
合 計	126,075,000	

- 議案第7号 平成28年度賦課金の賦課徴収の議決について
- 議案第8号 平成28年度金銭預入先金融機関の議決について
- 議案第9号 平成28年度特別会計農地転用決済金の一時流用の議決について
- 議案第10号 定款の一部改正の議決について

◆功労者表彰一覧

この表彰は当区の業務に貢献され、その功績が顕著であった総代・役員に対して贈られます。今回は永年表彰として下記のとおり総代21名を表彰いたしました。

氏名	住所	氏名	住所
掲載終了			

■できごと

◆疏水フォーラム in 高梁川流域 2015

今回で10回目を迎える「疏水フォーラム」は平成27年度岡山県の高梁川流域を舞台として高梁川東西用水組合と当区主催で、約400人の参加者を迎え下記のとおり開催しました。タイトルにある「疏水」という言葉は、かんがい用水などのために新たに土地を切り開いて水路を設け通水させることを意味する言葉であり、岡山県の3大河川の一つである高梁川はこの土地に住む人々・文化・産業をつなぎ、歴史の流れと共に人々の生命の糧となっています。当区でも高梁川を水源とする岡山南部地域への農業用水を補給するために造成された小阪部川ダムを維持管理する団体として、本フォーラムを機会に広く疏水の機能や各種事業について普及啓発することができました。

○開催日時・場所等

- 疏水フォーラム 平成27年11月10日(火) 13:00~17:00 倉敷市芸文館
- 交流会 平成27年11月10日(火) 17:30~19:30 倉敷国際ホテル
- 現地研修 平成27年11月11日(水) 8:20~12:30 東西用水ほか

○プログラム

1 疏水フォーラム

(1) オープニング映像

- (2) 開会 開会宣言 高梁川用水土地改良区理事長 矢野 秀典
- 主催者挨拶 疏水ネットワーク会長 伊東 香織
- 来賓挨拶 農林水産省中国四国農政局長 仲家 修一
- 岡山県農林水産部参与 柏原 直樹

(3) 基調講演 農学博士 勝山 達郎【演題：疏水が織りなす地域共創の未来】

(4) 講演 高梁川流域学校代表理事 大久保 憲作【演題：高梁川が地域に果たしてきた役割】

(5) 事例報告 高梁川用水土地改良区管理課長 横山 佳弘【演題：未来へつなごう！清らかな水と豊かな大地】

(6) パネルディスカッション【テーマ：～魂の故郷、高梁川の恵み再発見～】

コーディネーター 国立科学博物館館長 林 良博

パネラー 公立鳥取環境大学副学長 三野 徹、勝山 達郎、大久保 憲作

(7) 次回開催地紹介 道前道後土地改良区連合事務局長 玉乃井 永

(8) 閉会挨拶 全国水土里ネット常務理事 吉田 秀雄

(敬称略)

- 2 現地研修 (行程) 倉敷駅(集合)～高梁川東西用水組合(視察)～ふなおワイナリー(見学)～備南畑地かんがい地区(視察)～サンロード吉備路(休憩)～倉敷駅・美観地区(解散)

○主催・共催・後援等

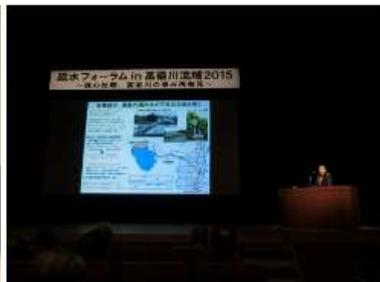
主催 水土里ネット高梁川用水、高梁川東西用水組合、全国水土里ネット、疏水ネットワーク
 共催 倉敷市、水土里ネット岡山 協賛 農林水産省中国四国農政局
 後援 岡山県、岡山市、総社市、早島町、岡山県南部水道企業団、倉敷市水道局



開会宣言
高梁川用水土地改良区
矢野理事長



疏水ネットワーク会長挨拶
伊東倉敷市長



基調講演
勝山達郎 農学博士



パネルディスカッション



笠井堰視察



備南畑地かんがい地区視察

◆高梁川用水土地改良区新事務所落成概要

平成 28 年 2 月 2 日、当区役職員及び工事関係者出席のもと、竣工式及び落成式を開催しました。始めに、竣工式として新事務所 2 階会議室で神事が行われ、その後の落成式では当区の矢野理事長から工事関係者へ謝辞が述べられました。

新事務所は鉄骨造 2 階建てで、安全性と快適な環境が確保されました。



■お知らせ

◆総代選挙について

- 選挙期日 平成 28 年 10 月 4 日 (火)
- 選挙権と被選挙権について
選挙権 組合員 (選挙人名簿に登載されたもの) 被選挙権 組合員で年齢 25 歳以上のもの
- 選挙人名簿縦覧期間及び縦覧場所
平成 28 年 9 月 15 日 (木) ~ 9 月 23 日 (金)
- 立候補届出期間及び届出場所
平成 28 年 9 月 27 日 (火) ~ 9 月 28 日 (水) (2 日間)

地区名	選挙区	提出先名称
総社市	1. 2. 3. 4	総社市(選挙管理委員会)
倉敷市	5. 7. 8. 10. 11 12. 13. 14. 15	倉敷市(選挙管理委員会)、玉島支所、水島支所、庄支所、茶屋町支所、船穂支所、真備支所
岡山市	6	岡山市北区役所吉備地域センター、
	16	岡山市南区役所藤田地域センター、
	17	岡山市南区灘崎支所
早島町	9	早島町(選挙管理委員会)

○高梁川用土地改良区 選挙区及び総代定数 (100名)

選挙区	定数(人)	区 域 (農地の所在地)
1	9	総社市内 総社、中央2丁目、中央4丁目、総社1丁目、総社2丁目、総社3丁目、井手、門田、駅前1丁目、井尻野、小寺、福井、刑部、長良、窪木、南溝手、金井戸、北溝手、三輪、溝口、駅前2丁目、中央1丁目、中央3丁目、中央5丁目、中央6丁目、真壁、中原、三須、下林、上林、赤浜
2	2	総社市内 秦、上原、富原、下原
3	2	総社市内 西郡、地頭片山、岡谷、宿
4	2	総社市内 清音柿木、清音軽部、清音上中島、清音三因、清音古地
5	8	倉敷市内 真備町岡田、真備町辻田、真備町川辺、真備町有井、真備町市場、真備町箭田、真備町下二万
6	14	岡山市内 北区三手、北区小山、北区福崎、北区高塚、北区高松田中、北区下土田、北区門前、北区立田、北区高松原古才、北区高松、北区和井元、北区吉備津、北区加茂、北区惣爪、北区津寺、北区新庄上、北区新庄下、北区庭瀬、北区平野、北区延友、北区東花尻、北区西花尻、北区川入、北区撫川、北区中撫川、北区納所、北区大内田、南区妹尾、南区大福、南区妹尾崎、南区古新田、南区山田
7	3	倉敷市内 上東、下庄、西尾、日畑、矢部、山地
8	13	倉敷市内 松島、二子、栗坂、三田、生坂、西坂、青江、宮前、浜ノ茶屋、浜ノ茶屋1丁目、浜ノ茶屋2丁目、西岡、祐安、中庄、黒崎、鳥羽、徳芳、五日市、中帯江、西田、早高、高須賀、羽島、二日市、加須山、有城、亀山、帯高、茶屋町、茶屋町早沖
9	2	都窪郡早島町内 前潟、早島
10	7	倉敷市内 中央1丁目、白楽町、老松町1丁目、老松町2丁目、老松町3丁目、老松町4丁目、老松町5丁目、田ノ上、沖、沖新町、堀南、西中新田、笹沖、吉岡、浦田、福井、東富井、西富井、上富井、四十瀬、安江、八王寺町、川西町、田ノ上新町、福田町浦田、福田町福田、福田町古新田、北畝1丁目、北畝2丁目、北畝3丁目、北畝4丁目、北畝5丁目、北畝6丁目、北畝7丁目、中畝1丁目、中畝2丁目、中畝3丁目、中畝4丁目、中畝5丁目、中畝6丁目、中畝7丁目、中畝8丁目、中畝9丁目、中畝10丁目、南畝1丁目、南畝2丁目、南畝3丁目、南畝4丁目、南畝5丁目、南畝6丁目、南畝7丁目、松江1丁目、松江2丁目、松江3丁目、松江4丁目、東塚1丁目、東塚2丁目、東塚3丁目、東塚4丁目、東塚5丁目、東塚6丁目、東塚7丁目、福田町広江、広江1丁目、広江2丁目、福田町東塚
11	8	倉敷市内 酒津、水江、中島、西阿知町、西阿知町西原、片島町、西阿知町新田、連島町連島、連島1丁目、連島2丁目、連島3丁目、連島4丁目、連島5丁目、連島町亀島新田、連島中央1丁目、連島中央2丁目、連島中央3丁目、連島中央4丁目、連島中央5丁目、亀島1丁目、亀島2丁目、神田1丁目、神田2丁目、神田3丁目、神田4丁目、連島町矢柄、連島町西之浦、連島町鶴新田
12	2	倉敷市内 船穂町船穂、船穂町水江
13	8	倉敷市内 玉島長尾、玉島爪崎、新倉敷駅前1丁目、新倉敷駅前2丁目、新倉敷駅前3丁目、新倉敷駅前4丁目、新倉敷駅前5丁目、玉島八島、玉島上成、玉島、玉島1丁目、玉島2丁目、玉島3丁目、玉島阿賀崎、玉島阿賀崎1丁目、玉島阿賀崎2丁目、玉島阿賀崎3丁目、玉島阿賀崎4丁目、玉島阿賀崎5丁目、玉島中央町1丁目、玉島中央町2丁目、玉島中央町3丁目、玉島柏島、玉島勇崎、玉島乙島
14	6	倉敷市内 東町、美和1丁目、美和2丁目、石見町、大内、川入、日吉町、北浜町、日ノ出町1丁目、日ノ出町2丁目、浜町1丁目、浜町2丁目、昭和1丁目、昭和2丁目、幸町、大島、福島、平田、阿知1丁目、阿知2丁目、阿知3丁目、寿町、船倉町、稻荷町、南町、中央2丁目、新田、黒石、八軒屋、粒浦、粒江
15	3	倉敷市内 玉島黒崎、玉島黒崎新町、藤戸町天城、藤戸町藤戸
16	9	岡山市内 南区東畦、南区内尾、南区中畦、南区曾根、南区西畦、南区箕島、南区藤田
17	2	岡山市内 南区川張、南区彦崎、南区片岡、南区宗津、南区迫川

◆国営施設機能保全事業 小阪部川地区

○事業目的

小阪部川地区は岡山県の南部に位置する岡山市、倉敷市、総社市及び都窪郡早島町にまたがる県下でも有数の穀倉地帯で、水稻を中心に、水田の畑利用等による大麦、大豆、野菜等を組み合わせた農業経営が展開されています。本地区の基幹的な農業水利施設である小阪部川ダムは、国営小阪部川農業水利事業（昭和23年度～昭和30年度）により造成されましたが、築造から約60年が経過した現在、取水設備及び放流設備においてはゲート等が腐食し、管理設備においては操作、制御の不具合等が生じています。今後、更なる老朽化の進行により、施設の維持管理に多大な費用と労力を要するとともに、農業用水の安定供給に支障をきたすことが予想されます。このため、ダムの機能を保全するため、堤体、取水・放流設備及び観測・警報設備などの更新・整備をおこない、施設の長寿命化と施設の維持管理費用の軽減及び農業用水の安定供給を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資することを目的に実施します。

○事業概要

- 1 事業名 小阪部川施設機能保全事業
- 2 事業期間 平成26年度～平成35年度（予定）
- 3 関係市町 岡山県岡山市、倉敷市、総社市及び都窪郡早島町
- 4 受益面積 6,730 ha（うち水田6,716 ha、畑14 ha）
- 5 総事業費 45億円（平成24年度単価）
- 6 事業内容 堤体、取水設備、放流設備、管理設備の改修・更新



◆国営岡山南部農業水利事業

○事業目的

本事業の対象地区は岡山県の南部に位置し、一級河川の高梁川、二級河川の前川及び足守川沿いの岡山市、倉敷市及び総社市の3市に広がる農地3,822haの稲作を中心とした水田地域です。本事業では本地区に農業用水を供給するために昭和40年代に築造・改修された「高梁川合同堰」と「湛井十二ヶ郷用水路」が30年以上の時を経て、老朽化により安全性や通水機能の低下をきたしていたことから、これらの施設を改修しました。また、併せて、下流地域に送水するための「坎樋堰」も老朽化により取水が出来なくなっていたことから移設・改修をしました。この結果、地区全域に農業用水が安定的に供給されることになり、これらの用水を利用して営農の合理化や農業経営の安定化が図られ、地域農業のさらなる発展が期待されています。

○事業概要

- 1 事業名 国営岡山南部農業水利事業
- 2 事業期間 平成10年度～平成27年度
- 3 関係市町 岡山県岡山市、倉敷市、総社市
- 4 受益面積 3,822 ha
- 5 総事業費 160億円
- 6 事業内容 高梁川合同堰の改修、湛井十二ヶ郷用水路の改修、坎樋堰の改修



◆高梁川合同堰水利用連絡協議会設立

○設立の目的及び経緯について

近年の異常気象に加え、水利用をめぐる状況の変化とともに、国営岡山南部農業水利事業が平成27年度に完工することに伴い、農業用水の安定供給と安定確保を図るための対応が求められています。このような中、本協議会は、高梁川合同堰を水源とする高梁川左岸地域の農業用水の安定供給・安定確保を図ること、高梁川流域全体の適正な水利用を図る組織である「高梁川水系水利用協議会」が開催する渇水調整の会議の結果等を関係者に円滑に周知し、適切に対応することを目的として平成28年3月29日設立されました。当区が管理する小阪部川ダムの放流水を含む高梁川の水を合同堰から取水し、地域全域に適時・適量の農業用水を供給するためには、国営事業により改修された施設等を適切に管理し、その機能を十分発揮させることが求められており、上流から下流までの各利水関係者が一堂に会する本協議会が設立されたことは大変意義深く、当協議会の役割は極めて重要となっています。



○構成メンバー

役 職	所 属 等	協議会職名
委 員	高梁川用水土地改良区 理事長	会 長
委 員	湛井十二箇郷組合議会 議長	副会長
委 員	六ヶ郷組合議会 議長	
委 員	黒住堰代表者	
委 員	三ヶ村組合議会 議長	
委 員	四ヶ郷組合議会 議長	
委 員	西一郷半組合議会 議長	
委 員	福富堰代表者	
委 員	坎樋堰代表者	
委 員	東六間川用排水施設組合 組合長	
委 員	岡山市 経済局 農村整備課長	副会長
委 員	倉敷市 文化産業局 農林水産部 耕地水路課長	
委 員	総社市 産業部 農林課長	
ワザバ-	岡山県 備中県民局 農林水産事業部 農地農村計画課長	
ワザバ-	農林水産省 中国四国農政局 中国土地改良調査管理事務所 企画課長	

○活動方針

協議会は、前述の目的を達成するため次の事項を協議します。

- ・ 水利用の調整の時期及び方法に関すること。
- ・ 合理的な水利用の方策に関すること。
- ・ 渇水時における水利用の調整に関すること。
- ・ その他円滑な水利用の推進を図るために必要な事項に関すること。

◆ダムカードの配布について

小阪部川ダムへ来訪された皆様へ、ダムに関する諸元や技術秘話などが掲載されたダムカード（国土交通省公認）をダム管理事務所にて配布しています。是非、記念にお持ち帰り下さい！

なお、休日（土・日・祝日）に来訪され、当ダム管理事務所に職員が不在の場合には、携帯やデジタルカメラ等で当ダムの写真を撮って「河本ダム管理事務所」でご提示頂くと、そちらで小阪部川ダムカードを配布していますのでご利用下さい。

○配布受付期間 午前9時～午後5時

○配布場所及び位置図

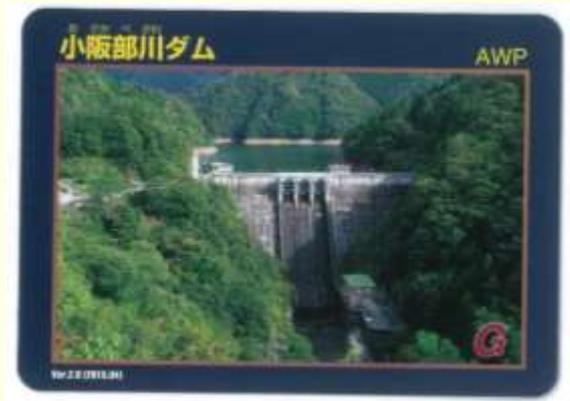
小阪部川ダム管理事務所
岡山県新見市上熊谷 6961 番地
TEL0867-76-1013
※平日のみ対応

河本ダム管理事務所
岡山県新見市金谷 1 番地 2
TEL0867-72-0961
※土日祝日のみ対応

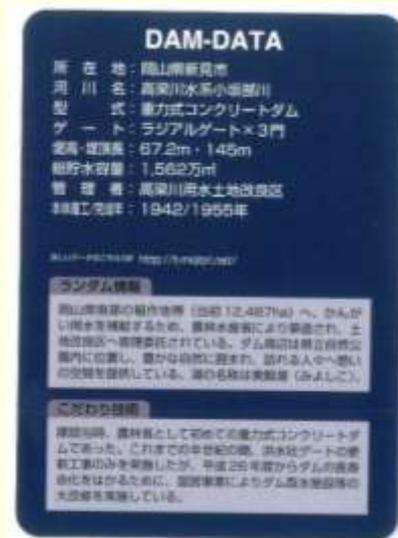


○小阪部川ダムカード見本

表 面



裏 面



■組合員の皆様へのお願い

◆賦課金について

賦課金は土地改良法 36 条および高梁川用土地改良区定款第 23 条の規定により、年に一度、地区内の農地に対して賦課されます。納めていただいた賦課金は小阪部川ダムの維持管理と運営経費に充てられます。納期限までに納付がない場合は、滞納日数に応じた延滞金と督促状を発送したときは、督促手数料 100 円を過怠金として納めていただきます。

督促状の発送後、10 日を経過しても納付がない場合、地方税法の例により滞納処分を行う場合がありますので、必ず納期限内に納付してください。

参考 H28 年度賦課金単価 560 円/10 アール
納期限 平成 28 年 8 月 31 日(水)

納期限を過ぎますと延滞金や過怠金が加算されますので必ず納期限までに納入して下さい。

◆賦課金の納入方法

賦課金は現金か口座振替のいずれかで納付できます。現在、組合員の約 7 割の方が口座振替により納付されています。金融機関に向かう手間が省け便利ですので、お手続きをされてない方は、ぜひ口座振替による納付をご検討ください。

なお、口座振替のできる金融機関は JA 岡山・JA 岡山西・ゆうちょ銀行・中国銀行です。お手続きの際は申込用紙をお送りいたしますので当区までご連絡ください。(なるべく JA か郵便局をお選びください。)

◆単価の見直しの必要性和時期について

当区の賦課単価は現在、10 アール当たり 560 円です。この単価は平成 7 年の改定以降、20 年以上にわたり据え置いてきましたが、今後、物価の上昇や消費税の増税が見込まれることから、経費節減等の区努力だけでは現単価での運営が維持できない状況になりつつあります。このため、消費税の増税を機に単価の値上げをお願いする予定です。改定後の単価は消費税増税の際に再計算します。

◆組合員資格の得喪手続きについて

農地の異動や組合員名義の変更があった時は原則として組合員の皆様から当区へ連絡をして頂くことになっています。賦課金通知書裏面の通信欄か資格得喪通知書によりご連絡ください。資格得喪通知書は当区ホームページからダウンロードできます。(ホームページ URL <http://t-midori.net/>)

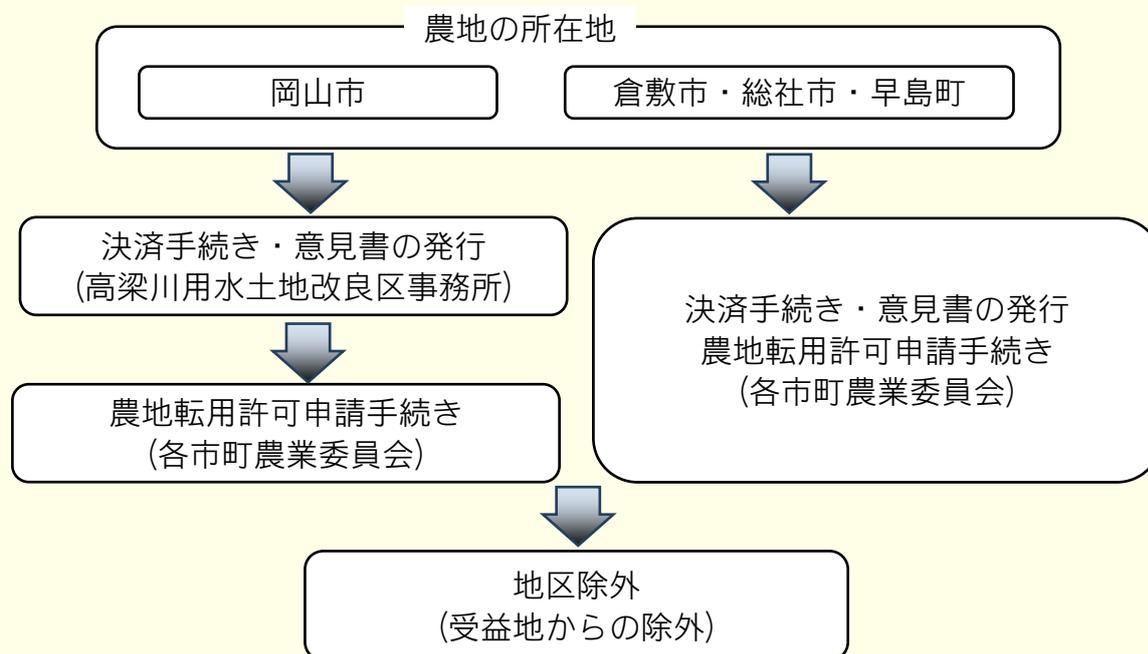
◆農地転用（地区除外）手続きについて

農地を宅地や道路など農地以外のものに転用する場合は、土地改良法 42 条に基づき、農地転用決済金を土地改良区へ納入し、地区から除外する手続きが必要です。これは高梁川用水土地改良区が組合員の合意のもとに設立され、その運営は組合員の方々が負担する賦課金で賄われており、転用により農地が減少すると、今後の運営に要する経費は、残された農地を耕作する組合員が過重に負担することになり、その負担を避けるためのものです。

また、住宅などの個人的な転用に限らず、公共事業用地（道路、河川、水路、学校用地、公園など）として買収された場合もこの対象となります。

◆地区除外手続きについて

○地区除外までの流れ



○農地転用申請に係る必要書類

- 1 農地転用等の通知書（当区ホームページからダウンロードできます。）
- 2 転用対象農地の登記簿謄本の写し
- 3 転用対象農地の位置図と公図の写し（切り図）
- 4 身分証明書（運転免許証、顔写真入りの社員証（名刺）など）

○注意事項

高梁川用水土地改良区に申請された農地（岡山市のみ）についての意見書は発行までに数日（一週間以内）要しますので、余裕をもった手続きをお願いします。

公共事業用地（農業委員会の許可を要しない転用を含む。）として買収された土地に対する農地転用決済金については、一般的に土地の買収価格に含まれているものとして取り扱われますので、農地を売られた方（組合員）が決済していただくようお願いします。

また、農地転用決済金は譲渡費用として取り扱われ、譲渡所得から差し引くことが認められています。

参考 H28 年度決済金単価 24,600 円/10 アール

決済金は 1 件の申請につき、転用面積に単価を乗じ、一円未満を切り捨てます。
ただし、決済金額が十円未満のときは、その全額を切り捨てます

■ 役職員名簿及び組織図

◆ 役員名簿

役 職	氏 名	住 所	備 考
理事長	矢野 秀典	掲載終了	
副理事長	高杉 實		
理事	花巻 修二		総務課担当
理事	高橋 昌巳		管理課担当
理事	藤井 裕志		施設課担当
理事	加藤 晃敏		
理事	三宅 銀造		
理事	難波 弘		
理事	楠戸 通博		
理事	内田 勇		
理事	岡田 誠男		
常務理事	妹尾 俊治		
総括監事	戸田 博		
監事	脇本 正巳		
監事	田邊 登駿治		
監事	江口 實		

◆ 職員名簿

所属	職 名	氏 名	備 考
総務課	課 長	<small>こんどう</small> 金 藤 朋 美	
	課長補佐	村 上 泰	
	主 査	野 瀬 健 司	施設課兼務
管理課	課 長	横 山 佳 弘	施設課長兼務
	課長補佐	岸 本 浩 明	
施設課	主 幹	井 本 和 也	
	主 査	岡 正 樹	管理課兼務
	技 師	橋 本 健 生	〃



◆ 組織図

